

裏見^{うらみ}の西洋女性史・覚え書(二)

大江 一道

(四) 中世都市の女性

西洋の「中世」とはいつから始まっていつまで続くのかということ、それなりに厄介な問題であるが、ここでは一応ゲルマン・ヨーロッパが形成されてから、一五・一六世紀あたりまでとおさえておこう。下限はルネサンスや宗教改革の時代で「近世」という呼称もあてられるが、民衆の意識レヴェルにおいても、国家・社会のシステムにおいても、まだ強く中世を引きずっていた時代であった。

もちろん、この間一千年の間社会が動かずに同じ形であったなどということとはとうていありえないわけではあるが、キリスト教会がつくりだした女性についての見方、考え方や、社会のなかでの女性の地位ということであると、基本的にはあまり変っていないといつてよさそうである。

では、どこのどのような女性について見るかであるが、王侯貴族の妃や貴婦人たちは少数の支配階級のなかの女性であり、無視していいわけではないが、ここでは割愛し、中世西欧社会と文化

において一つのユニークな地位をしめる都市での女性の生きた姿と心をのぞいてみることにしたい。

よく知られるとおり、中世都市は、少数の古代ローマ帝国から継続した都市を別にすると、一一、一二世紀ごろ、日本の平安時代の中ごろから、商業と手工業がいとなまれる集落として各地に群生するようになった。多くは、領域も人口数も至って小さなものであった。だが、この都市の特徴として注目したいことが二つある。

一つは、都市を中心にして貨幣経済がしだいに網の目のように広がっていくと、それまでは人間と人間の関係が土地とかモノを仲立ちにして結ばれていたものが、貨幣を仲立ちにしてなりたつようになつていく、ということである。金が金を生み、ふやすとすることは良くないとキリスト教会は教えて、そういうきたないことをするのはユダヤ人だときめつけたわけであるが、⁽¹⁾実際にはキリスト教徒の間にも金で利潤をふやす人間がでてくる。それなしには商業はなりたたなかつたからだ。こういう人間関係がはじまると女性はどういう立場におかれるか、という問題が当然考え

られてしかるべきであるが、これまでの男性中心の歴史では、このことがあまりかえりみられることがなかった。

もう一つは、多くの都市が自由な空間になったと考えられてきたことについてである。ドイツに「都市の空気は自由にする」ということわざがあるのは有名であり、皇帝あるいは領主から自治権を獲得した都市は、立法や行政を市民の手ですすめ、農村で自由のない農奴が逃げこんできて、一年と一日無事暮せたらもはや領主は手がだせないという慣習をいったものである。しかしその問題とは、その都市に住む人間（住民）のだれもが同じ権利を認められたのか、女性は男性と同等であったか、ということである。

以上の二点を考えるうえで基礎資料の一つは、中世都市の男性と女性の比率はどうなっていたか、ということであろう。これについては、かなり信頼できる人口調査のあるドイツの場合、経済学者カール・ビュッヒャーが調べた数字がよく利用されるのだが、ビュッヒャーは次のような数字を示している。成人男子一〇〇〇人につき、女性は、フランクフルト（一三八三年）では一一〇〇人、ニュルンベルク（一四四九年）では一二〇七人、バーゼル（一四五四年）では一二四六人になるといっている⁽²⁾。一四、一五世紀のドイツの三都市にすぎないが、いずこも女性のほうが多いことがわかる。考えられるその理由をみれば、この事情はドイツの他の都市も、フランスやイギリスなどの他の国々の都市も、ほぼこれに似たものと思つてさしつかえない。

男子が少ない理由は、たえまのない騒乱、戦争、疫病、それに商売旅行などでの死亡が女性の死亡を上まわっていたとみられる。

女性が多かったとなると彼女たちはどうなったか。未亡人、独身女性は独身主義の修道士や司教たちの存在によって、さらにその数がふえることになる。結婚を望んでもすべての女性が望みはたすということは、とうていありえなかった。そうなれば仕事をみつめて生きていかなければならない。では、何をして貨幣経済の中心となる都市社会のなかで金をえて生きていたのか。これが問題になろう。

アイリーン・パウア女史の研究によれば、イギリスの例であるが、未婚婦人の主要な仕事は女中奉公、小売商人、各種の賃労働で、未亡人の場合は夫の仕事を手助けして、船を使つての交易や、なかには国王との取引を行なう人もいたという。夫にかわつて中世イギリスの特産物である羊毛の商人になる女性もあった。さらに手工業者の家なら夫とともに家業を行なうし、あるいは夫と別の仕事をもつたという。

「中世産業は女性にも門戸を開いていたし、彼女たちは、その中で決してささいとはいえない役割を演じていた。女の姿のみられない職業などほとんどなかった。肉屋、ロウソク屋、金物屋、網製業、靴屋、手袋屋、帯屋、小間物商、財布製造業、帽子製造業、皮革商、製本屋、金メッキ屋、ペンキ屋、絹織物業および刺しゅう業、香辛料商、鍛冶屋および金細工などが、他にも多くの職業に混ざつて彼女たちの仕事であった⁽³⁾。」

一方では、都市に定住して働くことのできない女性たちがいた。この人びとは、放浪する芸人となったようである。都市に市がたち、王族や教会関係の種々の行事がひらかれるときなど、芸人や道化師のみせものが寄り集まつた人びとに娯楽を提供する。ここ

には踊り子や楽師など女性がかならずいたものである。このことは、ヨーロッパを越えて日本もふくめ世界に普遍的な大衆芸能における女性の地位・役割という大きな問題につながっていくだろう。

この遊行する女性のなかに、ルーツのふるいA職業婦人Vとしての娼婦がいた。一一八九年に行なわれた第三回十字軍のさい、フランス軍のなかには少なくとも一五〇〇人の女性がつき従ったというが、大部分は娼婦とおもわれる。軍隊と娼婦はつきもので、これは中世だけの現象ではないが、中世に特徴的なことは、多くの都市で、市が管理し収入源の一つにする目的でいとなむ娼婦宿をもったことである。司教や貴族も、自分の財産としてこの娼婦宿をもっていたものがいたようであるが、実際の運営は女主人がするわけで、フランクフルトでは娼婦も市民権をもっていたほどである。市内にふつう二、三軒ある娼婦宿に、平均一五人の娼婦が働らいていたといわれる。⁽⁴⁾

男性より女性が多く、戦乱・疫病の流行などで社会不安がつづく中世時代に、生産の仕事につけなかった女性たちの生きる手段としてこの道がえらばれたのであるが、中世都市における娼婦への他者のまなざしは、後世にくらべ意外なほどにあたたかったことを、阿部謹也氏は指摘している。そして、娼婦宿の経営や娼婦との交渉が禁止されだす一五世紀末から一六世紀以後に、娼婦の地位の悪化とか不満のとばっちりがユダヤ人の追放、虐殺への流行へとつながっていくらしい、という重大な関連にも阿部氏は目を向けている。⁽⁵⁾

以上は女性の職業についてであったが、中世の自治都市（自由

都市）での女性の地位はどうであったか、ということに、かんたんにふれておこう。

まず中世の「市民」とは、「市民権」をもつもののものであって、その条件とは、一定の財産、主として屋敷をもつ自由人でなければならなかった。都市の城壁の内側に住んでいる人がすべて市民であったわけではないのである。したがって、貧しい下層民は、都市内に住んでも、一人前の市民とは認められなかった。都市を動かす市参事会員とか市長は、血統のよい門閥貴族か豊かな財産をもつ商人であるのがふつうだった。手工業者は、はじめは容易に市参事会メンバーに加われなかった。ドイツに起った宗教改革の運動は、じつは、こういう都市の閉鎖性をうちやぶる都市改革運動という性質をもっていたのである。⁽⁶⁾

では、その市民権のあたえられない、「市民」でない下層民の割合はどれぐらいだったかというところ、一三八〇年の北ドイツのリュベックでは、都市人口の四二パーセント、南ドイツのアウグスブルクでは、住民の三分の二も占めていたという。これはかなり多いほうの数字であるが、一般には、人口の二割強がこの市民権のない下層民で占められていたとみられている。

下層民とはどんな人びとからなるのか、というと、手工業者では親方は市民権をもっているが、その下の職人・徒弟・日やとい労働者は非市民である。親方の娘と結婚できれば市民権は手に入る。また、「親方の後家さんの手をとれば仕事場も手に入る」という言葉があって、金を払わずに市民権を手に入れる近道が親方の未亡人と一緒になることであった。

徒弟の下には下男とか女中といわれる雑労働をする人びとがい

たわけであるが、それよりもいやしいとされた人びとが賤民（名譽をもたないもの *unrecht*）で、刑吏、墓掘り人（映画『アマデウス』にもでてくる）、皮剥人、牢守、湯屋の主人、遍歴芸人、司祭の子、私生児などで、産まれと職業のゆえに、市民生活のなかで差別と排除をいろいろな面で受けていた。祭りの踊りには加われないし、着たり身につけたりするものを制限されるなどその一例であった。また、賤民はもちろん下層民は市の病院に入れないうきまりをもつ都市もあった。

こうしてみると、「都市の空気は自由にする」といっても、都市に流れ込むような人びとは下層民であるから、また別の不自由に縛られることになるわけで、自由とは、まさに市民権をもった都市の特権的住民にとつての自由にすぎなかつたのである。

こういう中世都市のしくみの中で、女性の地位は、当然ながらひどいものであつた。下層民や賤民の娘として生まれてきてしまつた以上ほとんど生涯社会的に上昇の道はとぎされていたし、夫に死なれた未亡人とか、未婚の母となつた女たちは、子どもをかかえて明日はどうやって生きようかと、毎日が涙の谷を歩き、そして歩き疲れるありさまだつたにちがいない。

女たちがつかかなかつた職業はない、とアイリーン・パウアはいつたが、これも、男たちから嫉妬されて、職につかせまいというギルドの規則を定めたり、同じ仕事をしていても女性の賃金のほうを低くしたりするとか、さまざまの妨害が加えられた。イリイチは、一四世紀のケルンにあつた絹の紡績、織布ギルドはもっぱら女だけから成つていた、という事例を紹介しているが、むしろ例外とみなすべきだろう。以上のような状況であつたにもかかわ

らず、アイリーン・パウアが中世イギリスの働らく女性たちの姿を明らかにした書物を読むと、彼女たちはじつにけなげに、しぶとく生きたことよ、と感動せずにはいられない。

（五） 魔女と魔女狩り

ヨーロッパにおこつた女性の苦難の出来事で最たるものは、あの魔女狩りであろう。この恐ろしい、悲惨な魔女狩りは、中世そのものというより、宗教改革が広がつた一六世紀から一七世紀に発生した現象であつた、ということに、まず注意をはらう必要がある。このことのなかに、なぜ起つたかという発生の基本原因が隠れている。

次に、魔女狩りが発生した中心地は、ドイツ、北フランス、イギリス（これはイングランドとスコットランドで、アイルランドには起つていない）、それにアメリカで、カトリック教会の教義や儀礼に反対する異端をしめつけた南フランスやスペインではなかつた、ということも注意されよう。

そこでいったい魔女とは何か。それは、神の敵である悪魔と交わり、身も心も悪魔に捧げたもの、ということと、猫や犬、ヒキガエル、ねずみなどに化けて悪魔の集会（サバト）にいき、嵐を起こしたり、突然の病氣（例えばギックリ腰などもその一つ）にかからせたり、作物を不作にしたり、ようするにすべての悪いことをする女、なかには赤ん坊を煮て食べることもする女だ、というのだ。

では、だれが魔女と訴えられたかという点、これは圧倒的に女性であるが、共犯という形でどんな地域でも男性が若干混じつて

告訴された魔女の性別 (浜林・井上『魔女狩り』204頁より引用)

地名	期間	女性(%)	男性(%)
バーゼル司教区	1571—1670	181 (95)	9 (5)
フランシュコンテ	1599—1660	153 (76)	49 (24)
フライブルク	1607—1683	103 (64)	59 (36)
ジュネーヴ	1537—1662 (1571欠如)	240 (76)	74 (24)
モントベリアル	1655—1660	62 (86)	10 (14)
ヌシャテル	1568—1675	259 (81)	59 (19)
ボ	1539—1670	62 (58)	45 (42)
カスティリア(宗教裁判所)	1540—1685	324 (71)	132 (29)
エセックス	1560—1675	267 (92)	23 (8)
ナムール	1509—1646	337 (92)	29 (8)
ノール	1542—1679	211 (81)	49 (19)
オストロボトニア(フィンランド)	1665—1684	119 (78)	33 (22)
ザールラント	1575—1632	316 (72)	123 (28)
ゾーロツルン(スイス)	1541—1720	111 (82)	26 (18)
西南ドイツ	1562—1684	1050 (82)	238 (18)
ベネチア(宗教裁判所)	1552—1722	430 (78)	119 (22)

いた。女性の年齢は平均六〇歳前後、未亡人や独身者などひとり暮しの老婆が圧倒的に多く、貧しい下層の民衆であったことを研究者は指摘している。フランスのミシュレは、この老婆が、呪術も混じえた民間療法で病気をなおす、村の医療者であったという推測を強調しているが、近年の研究の結論は、村ないし地域の嫌われ者で、彼女のほうが全体または特定の個人に恨みをもっていったような場合、ある災難が発生したとき、その原因が彼女のせいだということ、魔女に仕立てあげられる、という場合が多かった、とする⁽⁹⁾。

したがって、犯罪はほんとうにあったのかという問題については、魔女とは状況の産物であるのだから、悪魔と寝たの、サバトに集まったの、ヒキガエルに化けたのというような「事実」は荒唐無稽な作り話である。ではあるが、マクファーレンが分析したように、魔女裁判で審問されたなかに、魔女とされた女性が、集団的あるいは個人的いじめに対する恨みがあり、それをほじくられて、したこともない犯罪をしたように自白させられて殺されるケースが大部分だったのだ、とおもわれる。魔女を告訴する者がどこかで「心の痛み」を感じていたからこそ、魔女をなくすためには慈善を惜しむな、と説かれていたではないか、という浜林正夫氏の指摘は重要であろう。

魔女狩りがなぜ一六、一七世紀に荒れ狂ったのか。これについても決定的な答がだされているわけではないが、この二世紀が、中世から近代への転回の渦がはげしく巻きだしている時期だったことに多くの原因を求めることができるだろう。

魔女狩りは、都市と村では村のほうがより多く起ったようであ

西南ドイツの大規模な魔女狩りで処刑されたものの男女比

(浜林・井上前掲書 302 頁より引用)

場 所 と 時 期	女	男	女性の比率
ウィーゼンシュタイク 1562—63, 1583	88		100%
ローテンブルク 1578—1609	147	3	98
ロートワイル 1561—1600	36	6	86
オーベルマルヒタル 1586—96	50	12	81
エルヴァンゲン 1611—18	220	63	78
シュペービッシュ・グミュント 1613—17	39	4	91
オルテナウ 1627—30	67	7	91
オーベルキルヒ 1631—32	119	47	72
ウェルトハイム 1616—44	35	2	95
バーデン・バーデン 1627—31	71	32	69
オフエンブルク 1627—29	49	12	80
メルゲントハイム 1628—31	102	24	81
エスリンゲン 1662—65	15	22	41
ロイトリンゲン 1665—66	11	3	79
カ ル ブ 1683—84	1	1	50
計	1,050	238	82

る。これは、貨幣経済がますます浸透していくのと並行して、古い伝統と呪術の世界が都市のキリスト教文化の波に洗われて文化摩擦を起こすなかで発生した場合が多いためである。村全体で文化しい老婆などをも面倒みてきたものが、農業や村の秩序のあり方

が貨幣経済の発展ともからんで変化しだし、そういう貧民を厄介ばらにするようになった。これがキリスト教の側の動きと結びついて、民衆をまきこんでの、哀れな女性に向けてのむごい迫害運動を大量に発生させた、とみられるのである。

キリスト教の側の動きとは、周知の通りこの二世紀間、カトリックとプロテスタントの血みどろの争いがつづいた時代である。その双方ともが、というよりもむしろプロテスタントのほうが魔女狩りが盛んであったことは今日確認されている。一般に、緊張状態が長びくと集団パニックをおこしやすいわけだが、プロテスタントのほうは挑戦者であり、出発時においては少数者であるから、結束を固めるために排除の原理がよりつよく働く。そのうえプロテスタントは人間が超能力をもつなどということは神への背信だとして、魔術や呪術をまったく認めないのだから、いわゆる魔女を徹底的にやつつけろという姿勢をとることになった。ついでながら、悪魔ファリストフェレスと契約を交わし、二四年間好き放題のことをやった魔術師ファウスト博士が、契約の日が終わった瞬間、眼球と歯を部屋に残し、脳味噌は壁にはりつき身体は外の堆肥の中突っこんでせいぜい惨死をとげる、というかの『ファウスト博士の物語』は、一五八七年、フランクフルトのプロテスタント出版業者シュピースが創作した物語であったことを想起したい。

カトリックは、教会自体が一種の魔術的行為を救済の手段として行なうわけで、これは良い魔術、すなわち「白い魔術」とされ、これからハミ出して素人が超能力を行使したりすれば教会への叛逆者として処罰するという態度をとる。

こういう対抗関係と内部純化の過程で、もっともよわい人間が犠牲（いけにえ）になったのであった。

このほか、一七世紀というのは「危機の世紀」ともいわれるぐらいで、経済は停滞し、気候は寒く、ペストや悪疫が流行し、政治的動乱がヨーロッパ中でつづくという時代であった。不安におののく人びとが、災難を避けるには、その種となりそうなものを予防的に摘発しておこうという空気が濃くなって、一種の集团的狂気が発生し、狩り (Hunting) にまで拡大していったのである。次の一八世紀は、経済、気象状況、思想など多くの領域で一七世紀の暗さから逃れるようになった。啓蒙主義の時代といわれ、「光明の世紀」と名づけられるゆえんである。ようやく冷静さをとりもどした人びとの力が作用して、魔女狩りは散発的にみられる程度になり、やがて消滅していく。

しかし、それで女性の地位が向上したり生活にゆとりでできたりしたのはごく一部のものだけで、むしろ、社会のブルジョワ的発展がすすむと、未婚の母がかえってふえ、放浪する婦女子も多くなり、捨子や里子にだされる子どもが増大するという、世の中に明るさがありますとは逆に暗部が大きくなっていった。このような状況をうちやぶるべく、女たちも大いに活躍したのがフランス革命を先頭とする一八世紀末から一九世紀中ごろまでの市民革命であった。が、はたして市民革命は女性を解放したのだろうか。答は、残念ながら否であった。

註

(1) この非難は徐々に高まり一一七五年ローマで開かれた第三

回ラテラン公会議で絶頂に達した。(シーセル・ロス、長谷川真・安積鋭二訳『ユダヤ人の歴史』、みすず書房、一九六六年、一三九〜一四二頁参照)

(2) K. Bücher, Die Frauenfrage im Mittelalter, Tübingen, 1910, pp. 5~7.

(3) 前掲、アイリオン・パウア、中森義宗・阿部素子共訳『中の女たち』思索社、一九七七年、九一頁。

(4) 阿部謹也『中世の窓から』朝日新聞社、一九八一年、二三一〜二三二頁。

(5) 同右、三七六〜二七七頁。

(6) 中村賢二郎・倉塚平編『宗教改革と都市』刀水書房、一九八三年、「序説」ならびに諸論稿参照。

(7) I・イリイチ、玉野井芳郎訳『ジェンダー——女と男の世界』岩波書房、一九八四年、二〇三頁。

(8) ミシュレ、篠田浩一郎訳『魔女 上』現代思潮社、一九六七年、一四六頁〜一六四頁。

(9) 浜林正夫・井上正美『魔女狩り』教育社歴史新書、一九八三年、一九七頁。

(おおえ かずみち・専任・西洋文化史)